

## 事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和7年度 第1回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
【資料】 令和6年度生野区運営方針 振り返り(生野区様式) (11ページ)	◆交通事故の対策について  自転車マナー啓発運動やってもらっていますが、信号無視等の違反はひどいです。重大多発交差点として上六、谷九、阿倍野近鉄前交差点があげられてはいますが生野の交差点でも事故多発地域等抑止力に繋がる方面はありませんか？	長谷川委員 (くらしの安全・安心部会)	大阪府警察本部では自転車事故の抑止対策として、今里筋の大池橋交差点から田島4丁目交差点、及び勝山通の桃谷中学校前交差点から大池橋交差点を「自転車指導啓発重点地区及び路線」として選定し、当該地区及び路線での街頭啓発活動や交通指導取締りを強化しています。 生野区におきましても、警察と連携した街頭啓発の実施や、区ホームページなどで自転車運転時のマナーを呼びかけるとともに、携帯電話使用等や酒気帯運転等の罰則規定など、自転車の交通安全や交通ルールについても周知に努めております。 今後も引き続き、警察と連携し交通事故の防止に努めてまいります。	地域まちづくり課
—	◆生野警察署の跡地について  学校跡地の利用方法が問題になっていますが、生野警察署の跡地はどうなるのですか？		生野警察署の土地に関しては、市有不動産の管理・処分事務等を担当しております本市契約管財局が所有しており、生野警察署が移転後の跡地についても、本市契約管財局が通常は売却を前提に手続きを行います。区としても有効活用につながるよう契約管財局と連携して検討を行ってまいります。	企画総務課

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和7年度 第1回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
<p>【資料】 令和6年度生野区運営方針 振り返り(生野区様式) (28ページ③、32ページ)</p>	<p>◆「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」について</p> <p>令和元年に策定した「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」を基にした「みんなの学校」「まちぐるみ教育」をコンセプトに学校再編整備を推進してきたと述べていますが、実際のところはどのようにどこまで実現しているのでしょうか？具体的な実例をあげて説明してほしいです。</p>	<p>足立委員 (こどもの未来部会)</p>	<p>学校跡地の活用にあたっては、学校跡地検討会議等、地域住民の皆様からご意見を伺いながら、各学校跡地の活用方針を「学校跡地活用計画」にまとめ、これまで小学校が担ってきた防災や地域コミュニティの拠点としての役割を確保しつつ活用を行うことができる民間事業者を公募し、令和4年度から御幸森小学校跡地で、「つなぐ」「まなぶ」「たべる」「はたらく」「つどう」「たのしむ」「つたえる」「まもる」という8つの包括的機能をもつ地域拠点である「いくのコーライズパーク」（通称：いくのパーク）を皮切りに、令和5年度から生野小学校跡地ではワン・ワールド・インターナショナルスクール大阪、林寺小学校跡地ではアブロードインターナショナルスクール大阪校、生野南小学校跡地では大阪自動車整備専門学校でそれぞれ活用が始まっています。</p> <p>いずれの事業者においても、学校跡地が防災・地域コミュニティの拠点として、引き続き地域活動や災害時の避難所としての利用を確保しつつ、事業者独自の学校跡地を核としたまちづくりに寄与する活用としましては、グラウンド等を活用した食に関するイベント、地域の子も達や住民が参加できるスポーツ・文化教室、英語を学べるサタデー・サマースクール等を実施しているところです。</p> <p>なお、勝山小学校及び舎利寺小学校跡地につきましても、学校跡地を核としたまちづくり構想の基本的な考え方をもとに、今後民間事業者等による活用を進めていく予定です。</p>	<p>地域まちづくり課</p>
<p>【資料】 令和6年度生野区運営方針 振り返り(生野区様式) (39ページ)</p>	<p>◆「子育てにやさしく、教育のつよいまち」について</p> <p>・資料「学校教育環境」の2項目の数値の割合が高い要因は区としてはどのようにとらえているのですか。</p> <p>・学校内外での多様な学びの機会の充実を図るとは、また、特色ある学校の取り組みへの支援とは具体的にどのようなことを行おうとしているのですか。</p> <p>・生野区がめざす「子ども像」とは？子どもたちの身につけたい「生きる力」とは？生野区のまちづくりの担い手育成の観点から見解を述べてください。</p>	<p>足立委員 (こどもの未来部会)</p>	<p>「授業時間以外に全く勉強しない子」「将来の夢や目標を持っていない子」の割合が全国より大阪市の方が高い要因は明らかではありませんが、生野区としては、さまざまな家庭環境で育つ子どもたちがいることを踏まえて、民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」を実施し、学校の授業以外に自ら学習する機会を提供しており、また、社会経済情勢が大きく急速に変わっていく、将来の予測が難しくなっていく中でも、子どもたちが自己を見つめ、自己の将来とのつながりを見通しながら自己の生き方を選択していけるよう、性・生教育、キャリア教育などの充実に取り組んでいます。</p> <p>区が行う各学校の特色ある教育の支援としては、各学校が自校の特色に応じて活用できるようにしており、「性・生教育」「キャリア教育」など学校が実施したい授業に外部講師を派遣する「生きるチカラまなびサポート事業」や、英語教育等について検定を実施できる「学び支援事業」などを行っています。</p> <p>生野区としては、子どもたちが広い視野を持って、社会や人生が変化しても、自ら課題を発見し解決していくことができるようになるように、育てていきたいと考えています。また、各学校では社会に開かれた教育課程のもと地域と連携・協働しながら学校教育を進めています。子どもたちは社会科の授業等において身近な地域の様子について学習しており、思考や理解を通して地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚が養われていくものと考えています。</p>	<p>地域まちづくり課</p>